

「サンゴの村宣言」SDGs プロジェクト

— Green Fins ガイドライン —

Green Fins (グリーンフィンズ) とは、サンゴや自然環境にやさしいダイビングやシュノーケリングの国際的なルール・ガイドラインです。Green Fins のポスターを参考に、今回はゴミが環境にどんな影響を与えるのか、みなさんも一緒に考えてみましょう。

●ゴミのポイ捨てが環境に悪いのはなぜでしょうか？

ポイ捨てされ、海に流れ着いたゴミは、多くの場合、海の生き物が食べてしまいます。ゴミを食べた生き物は、傷つき、死に至ることも。これは人間にとっても大きな問題です。なぜなら人間は食物連鎖の頂点にいるため、海産物をとおして最終的に自分が出したゴミを食べることになるのです。また、ポイ捨てされたゴミは海の景観を壊す、船にダメージを与える、病気を広めるといった悪影響を及ぼします。

ゴミが分解されるまでの時間は？



ポイ捨てされ、海に流れ着いたゴミは、多くの場合、海の生き物が食べてしまい、生き物を傷つけたり死に至らせます。これは人間にとっても大きな問題です。なぜなら人間は食物連鎖の頂点にいるため、最終的に自分が出したゴミを食べることになるのです。ゴミは海の景観を壊す、船にダメージを与える、病気を広めるといった悪影響を及ぼします。



お問い合わせ：恩納村SDGs推進事務局（企画課内） ☎ 966-1201

Mail sunna.sdgs@gmail.com

要介護認定を受けている方の障害者控除対象者について

【交付期間】 2月1日(月) ~

介護保険の要介護（要支援）認定を受けている65歳以上の方について、申請により村が定める認定基準に該当する方には、「障害者控除対象者認定書」を交付します。所得税や村・県民税を申告する際、この認定書を添付すると本人又はその扶養者が障害者控除（特別障害者控除）を受けることができます。税の申告をするまでに福祉課にて手続きをおすすめします。

障害者控除対象者認定の範囲内であれば「認定書」を交付、範囲外であれば「非該当通知書」を交付します。

控除区分	基準
障害者控除	認知症高齢者の日常生活自立度が「Ⅱ」・「Ⅲ」の人または障害高齢者の日常生活自立度が「A」の人
特別障害者控除	認知症高齢者の日常生活自立度が「Ⅳ」・「M」の人または障害高齢者の日常生活自立度が「B」・「C」の人

対象者

65歳以上の方で、介護保険法に基づく要介護（要支援）を受けている方であること。認定基準は令和2年12月31日の要介護認定状況となります。

申請方法

福祉課に「障害者控除対象者認定申請書」を提出

持参するもの

介護保険被保険者証、印鑑

※認定基準の詳しい内容は福祉課までお問い合わせください。

お問い合わせ
福祉課 高齢者福祉係
☎ 966-1207